

# 平成27年度 公共事業再評価 審議内容整理表

## 【総括表】

No.	事業名	審議	審議結果	附帯意見	
				審議対象事業	事業種
2	地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅱ期(中田工区)道路改良事業	第2回			
3	地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅲ期(佐沼工区)道路改良事業	第2回			
4	地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅳ期(築館工区)道路改良事業	第2回			

震災復興・企画部 震災復興政策課

事業番号	2 3 4	事業名	地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅱ期(中田工区)道路改良事業 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅲ期(佐沼工区)道路改良事業 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅳ期(築館工区)道路改良事業
委員の質問・意見等		県の回答	
①	○ 費用の見積りがかなり上がっているが、地盤改良費や補償費の見積りが甘かった理由は何か。 (第2回:河野委員)	◎ 地盤改良費は、ボーリングの間隔が少し粗かったことと室内試験まで行わなかったことによるもの。補償費は、事業着手時点では外観をもとに計上しているが、見積りが甘くなってしまったもの。	
②	○ 地盤改良費は、確実な見積りは不可能であるが、過去のデータを蓄積して今後の見積りの手法を改良していくといった検討が必要ではないか。 (第2回:河野委員)	◎ 検討する。	
③	○ 見積りとの乖離が生じた原因は予備調査の期間が短かったことによるものか。それとも、調査は工事と一体で進めることが一般的なものなのか。 (第2回:橋本部長)	◎ 今回の事業は調査期間が短かったということもあるが、詳細な調査は工事を進めながら行うことが一般的である。	
④	○ 補償費の見積りにあたり、現地は確認しているのか。 (第2回:橋本部長)	◎ 確認している。	
⑤	○ 補償費の見積りを行う場合、県の単価基準などはあるのか。 (第2回:佐藤委員)	◎ 事業着手時の見積りは、外観等から経験に基づいて行っているが、最終的には建物の状況を確認して積算している。	
⑥	● 見積りとの乖離が生じた経過など、今回の手続きで判明した課題を明記してほしい。 (第2回:橋本部長)	—	
⑦	● 事業費の見積りを今後正確に行うための具体策を提案してほしい。 (第2回:河野委員)	—	
⑧	○ ボーリング調査等の情報について、部局間での共有は行われているのか。 (第2回:千葉委員)	◎ 調査項目によっては補足が必要となることもあるが、活用できるものは活用に努めている。	
⑨	○ ボーリング調査の情報共有や、旧来の地形に着目するなど、お金のかからない手法で見積りの精度を上げる方法を検討する必要があるのではないか。 (第2回:奥村委員)	◎ 検討する。	
⑩	○ なぜ、東北縦貫自動車道と接続しないのか。 (第2回:奥村委員)	◎ 接続できればより大きな効果が期待できると考えてはいるが、接続には時間や費用も必要となることから、復興期間中に事業効果を発現させることを優先して事業を進めてきた。	
⑪	○ Ⅳ期を実施せず、加倉ICから県道176号を経由して東北縦貫自動車道との接続を検討してもよかったのではないか。 (第2回:奥村委員)	◎ 築館バイパスを北進させる工事が進んでおり、市で整備中の都市計画道路に接続されることから、栗原市全体の利便性や北上する車両も想定して築館バイパスとの接続とした。	
⑫	○ Ⅳ期は、どの程度事業が進んでいるのか。 (第2回:奥村委員)	◎ 35.9%の進捗となっている。	

事業番号	2 3 4	事業名	地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅱ期(中田工区)道路改良事業 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅲ期(佐沼工区)道路改良事業 地域高規格道路宮城県北高速幹線道路主要地方道築館登米線Ⅳ期(築館工区)道路改良事業	
委員の質問・意見等			県の回答	
⑬	○	東北縦貫自動車道に直接接続した場合と、今回の整備後に別途接続した場合の費用便益分析は行っているか。 (第2回:河野委員, 奥村委員)	◎	行っていない。
⑭	○	費用便益分析結果の経済的内部収益率が、全ての工区で4.1%となっているが間違いではないか。 (第2回:河野委員)	◎	確認する。
⑮	○	Ⅳ期だけでも、当該道路の効果がどこまで及んでいるかを確認できるネットワーク図を用意してほしい。 (第2回:奥村委員)	◎	用意する。
⑯	○	事業効果として交通事故の減少が記載されているが、新しい道路ができれば交通事故が減少するのは当然ではないか。具体的な区間を想定しているのであれば記載した方が良いのではないか。 (第2回:京谷委員, 橋本部長)	◎	現道の拡幅等とは異なるため、効果として記載している。なお、具体的な想定箇所も記載したい。
⑰	○	事業費増減対照表の変更の主な理由に、軟弱地盤対策工の記載が必要ではないか。 (第2回:河野委員)	◎	記載する。
⑱	○	Ⅲ期の事業期間が延びた理由は何か。さらに事業期間が延びる可能性はないか。 (第2回:風間副部長)	◎	(仮称)1号橋の工事が洪水期には制限されることもあって事業期間が延伸となった。なお、ある程度詳細な工程も確認した上で工期を設定しており、今回延伸した期間内で完了すると考えている。
⑲	●	県民意見が提出されるように、さらなる工夫が必要ではないか。 (第2回:風間副部長, 奥村委員, 橋本部長)		—
⑳	●	事業継続妥当の方向とする。 (第2回:橋本部長)		—
審議結果	事業継続とした県案について		附帯意見等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続妥当</li> <li>・ 条件を付して継続妥当</li> <li>・ 見直しの必要あり (休止, 中止等)</li> </ul>			

※ ○:委員の質問 ●:委員の意見 ◎:県の回答